

森 本 則 夫

社長 堀 口 純 平 殿  
專務理事 鳴 尾 米 次 郎 殿

今般八雲座ヲ田中興行部へ譲渡セラレタルニ當リ當然全従業員ヲ解雇セラル、モノト認メ従業員ハ一統ノ生活保証ノ爲メ左記事項ヲ即時實行サレ度右要求ス

左記

- 一、解雇手當金トシテ月給十二ヶ月分支給サレタシ
- 一、勤続手當金トシテ勤続一ケ年ニ對シ月給六ヶ月分
- 但シ勤続一ケ年ニ充タザルモノニ對シテハ月割ニヨル
- 一、解決迄ノ従業員ノ給料金額ヲ株式會社八雲座ニ於テ支給スル

コト

右要求ニ對スル回答ハ即時之レヲナサレタシ

昭和七年六月二十三日

八雲座従業員 一同

八雲座社長 堀 口 純 平 殿